



令和9年度

保育所(園)一斉申込のご案内

令和9年4月からの保育所(園)の利用について、申込書の配布と受付を行います。

利用を希望される方は必ず期間内にお申込みください。

※令和8年度から申込を継続している方(利用保留中の方)も改めて申込が必要です。

申込書配布

日時 **9月4日(金)**から

場所 区役所4階45番窓口または区内の認可保育施設
※ホームページからダウンロードすることができます。

一斉申込について詳しくは▶▶▶



必要書類の準備

就労証明書や診断書等、時間のかかる書類は早めに手続をしていただき、受付時に提出してください。

※不足書類の提出期限**11月16日(月)**を過ぎると、1次調整に点数を反映できません。保育を必要とする事由を確認する書類が間に合わなかった場合は申請却下となることもあります。

事前予約(先着順)

大阪市行政オンラインシステムにて、**事前予約**をしてください。

日時 **9月9日(水)9:00**から

※期間の後半、乳幼児健診の日は大変混み合います。前半のご予約をおすすめします。

※きょうだいで申し込む場合は、連続した2枠を予約してください。

※予約優先です。予約が無い場合は後日改めて来庁をお願いすることがあります。

※就労証明書など添付書類のご用意が間に合わない場合でも、先に受付できます。



受付

期間 **10月1日(木)~15日(木)**
(土・日・祝を除く)

時間 **9:15~17:15**(金曜日は18:45まで)
(12:00~13:00を除く)

場所 区役所6階 会議室

※申込児童と一緒にお願いします。(転所申請は除く)

※受付時間は申込児童1人につき15分を予定しておりますので、事前に申請書をご記入の上お持ちください。

※郵便等での受付はできません。

申込前には保育施設の見学を!

事前にご希望の保育施設を見学し、保育内容等をご確認のうえお申込ください。見学日時は各保育施設に直接お問合せください。

対象保育所(園)一覧▶▶▶



令和8年度途中入所の申込もされる方へ

令和9年度一斉申込に加えて、令和8年11月~令和9年3月入所の申込をする場合は同時に受付できます。令和9年度の申込書類と令和8年度の申込書類を、それぞれご準備ください。(予約枠は1枠で結構です)

※11月入所の申込期限は**10月5日(月)**ですのでご注意ください。

申請時点で未出生の児童の申込をされる方へ

一斉申込のみ、申請時点で未出生の児童の申込が可能です。施設により保育可能月齢が異なりますので、申込前に必ずご確認ください。ただし、出生後、利用調整票(その2)の記入及び児童の面接ができるまでは結果通知を発送できません。また、出生日が予定より遅れ希望園の受入月齢に達しなかった場合は、4月から利用開始ができない場合もあります。

問合せ 保健福祉課(こども教育)4階45番 ☎06-6308-9423

マイナンバーカードで便利に! お得に!

マイナンバーカードがあれば、コンビニで区役所よりも100円安く住民票の写し等が取得できます(戸籍証明のみ同額)。

時間 6:30~23:00(土日祝も対応)※臨時休止日あり 問合せ 窓口サービス課(住民登録)1階12番 ☎06-6308-9963

